

ランビル公園周辺イバン村における自然資源の保有と森林保全 市川昌広（地球研）

森林、林産物、土地など自然資源の保有・所有のあり方は、森林保全を考える際のひとつの着目すべき点である。ランビル公園周辺は、イバンの村々が広がっている。彼らの自然資源利用のあり方は、彼らの慣習、州政府の土地政策、村を取り巻く社会・経済環境の3要因が関係しつつみられた。発表では、以下に示す事例について述べつつ、上の課題を検討する。

—今日の村々の領域が定められるに至るには、イバンの慣習のみではなく、州の政策や村を取り巻く社会・経済環境といった要因が大きく関与している。それらの要因との関係によって、村には明瞭な村境と不明瞭な村境が存在する。

—家や船のための木材を確保するために残された一区画の原生林は、かつては2、3人の所有者により共有されるのが普通であった。しかし、近年、中国人業者による伐採の働きかけを契機に、森は分割され個別所有となり、伐採が進んだ。

—近年、植栽果樹の果実や林産物の商品価値が上がった。それに伴い、それらの所有者による生産物への管理が強まった。

—以前は村びと間で無料でおこなわれていた稲作のための土地貸しが、米の商品性が高まるとともに有料化した。

以上、ランビル公園周辺の村々では、自然資源の商品価値が上がるにつれて、それらの個別所有化が強まる傾向にある。

一方、ミリ・ビントゥル地区あるいはバラム川中・下流域といったランビル公園を含むより広い範囲を視野に入れると、そこではオイルパームプランテーションが急速に拡大している。広大なプランテーションをところどころで分断しているのがイバンの土地利用が広がる村々であり、イバンコミュニティがモノカルチャープランテーションの拡大にくさびを打ち込んでるように見える。

イバンの土地保有のあり方が村レベルで、あるいはより広い地域のレベルでどのように森林保全とかがかわるかを今後の研究課題のひとつとしたい。